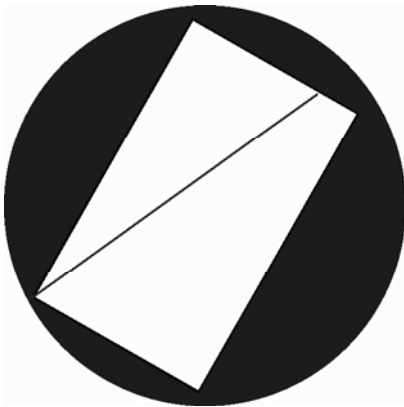


A · J REPORT

**ASIA · JAPAN
RESEARCH CENTER**

Oct
Nov
2002

8



ASIA-JAPAN RESEARCH CENTER
KOKUSHIKAN UNIVERSITY

CONTENTS

小牧 輝夫 ... 巻 頭 言

第6回シンポジウム 活動レポート
第7回研究会

財務総合政策研究所 アジア資料
国土交通省

巻 頭 言

北東アジアの平和と日朝国交正常化

アジア・日本研究センター研究員・運営委員
21世紀アジア学部 教授
小 牧 輝 夫

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）によ
って拉致された被害者とその家族らの声
と動静が、連日、大きく報道されている。
北朝鮮による国家犯罪が日本の一般市民
にもたらした労苦と肉親たちの怒りや悲
しみは、想像に余りある。

北朝鮮当局には、生存者については、
なによりも本人と北朝鮮にいる家族たち
の意思にしたがって帰国問題が決着し、
死亡したとされる人たちやその他の拉致
の疑いがあるケースについては、さらに
真相を明らかにして肉親らが少しでも納

得できるよう、一層の誠意を持って対応するよう求めたい。

拉致のような犯罪は、二度とあってはならないことであり、工作船問題などとも関連して、われわれも日本の安全をいかに守っていくのか真剣に考えねばならない。周辺事態法などの法整備も一つの回答かもしれないが、もっと積極的な対策が必要であろう。今般の小泉首相訪朝と日朝平壤宣言は、こうした問題に対処するための糸口をつけたと思う。

小泉首相訪朝には、いろいろの見方があるだろうが、私は次の四つの点で高く評価したい。

第1に、結果は悲劇的であったが、北朝鮮が拉致の事実を認め、謝罪し、関係者の処罰を明らかにし、再発防止を約束した。工作船問題についてもほぼ同様である。

第2に、これまで日本との交渉を拒否してきた核・ミサイル問題で、北朝鮮がミサイル発射実験を2003年以降も凍結することを約束し、核問題では抽象的ながら「国際的合意を遵守する」と約束したほか、日朝間で安全保障協議を行うことに合意した。

第3に、過去の植民地支配に関して、日本が「朝鮮の人々に多大の損害と苦痛を与えた事実」に鑑みて「痛切な反省」と「心からのお詫び」を表明し、北朝鮮がこれまで拒否していた「経済協力」方式での清算を受け入れたことで、日朝国交正

常化の大筋が定まった。

第4に、北東アジア地域の平和と安定を維持、強化するために日朝が互いに協力し、地域の信頼醸成の枠組みを整備する必要性を確認した。

小泉訪朝と日朝平壤宣言は、敵対的で不正常的な関係が続いてきた日朝間に、初めて交渉と協議の契りどころをつくった。さらにまた、北東アジアや国際社会の安全保障上の懸念に対し、日本が進んでその解決のための外交的イニシアティブを取った。これらの意義は大きい。もちろん、北朝鮮が今般、それなりに大きく譲歩したのは、米ブッシュ政権の強硬な姿勢、国内経済の極度の不振に直面して、日朝国交正常化を突破口に体制建て直しをはかろうと決断した、という日本に有利な背景があったことは言うまでもない。しかし、タイミングを捉えるのが外交でもある。

北朝鮮がウラン濃縮による核開発プログラムをもっていたという衝撃的なニュースは、日米韓などの北朝鮮との交渉の前途多難さを示している。しかし、平和で安全な北東アジアを目指す以上、われわれは日朝平壤宣言を土台に北朝鮮と交渉し、現在と過去の諸懸案を解決する方向で関係を正常化するほかない。

その際、米国や韓国との連携はもちろんであるが、中国やロシアとの協調も不可欠であろう。

第6回シンポジウム 移行経済と社会変化

7月26日、第3回目の国際シンポジウム（第6回シンポジウム）が、本学21世紀アジア学部との共催で、“移行経済と社会変化”のテーマのもと、2部構成で開催された。

冒頭、西原 春夫・当センター代表、当学校法人理事長より21世紀アジア学部、及び本センターの紹介を兼ねた挨拶が行われた。

開会挨拶

西原 春夫（本学校法人理事長、当センター代表）

欧州統合の経験則から21世紀の終わりごろには人類は恐らく国連を頂点とする世界連邦となることが予測される。しかし現在のアジアにはヨーロッパに比べると統合の条件が整っていないことから、アジア諸国のさらなる相互理解が求められる。また相互理解、地域統合にむけた共通認識を深めることは、必然的に従来の国境の壁を低くすることであるが、それを利益代表機関である国家、政府がリードしていくことはむずかしい。やはりそこには、国境を越えた学術、文化を研究教育する機関である大学の役割が大きく期待されるだろう。本学部とセンターの設立の趣旨もそこにある。

問題提起「移行経済と社会変化」

梶原 景昭（本学21世紀アジア学部学部長 教授）

まず移行経済の意味について考えてみたい。言葉から言うと社会主義経済から市場経済に移る間の過渡的な形式ということになるだろうが、実は移行経済には社会主義が持っていた理想などが残っている。そこで、単に市場主義経済に完全に切り変わる間の消極的なシステムではないのではないかとといった視点から、ある種の見極めに届くような議論を展開したい。さらに非常にダイナミックな経済の変化が人々の生活や価値観、社会や政治に及ぼす影響についても見ていきたい。

また戦後50年の日本社会の経済のあり方は、ある意味で統制経済的、国家社会的な経済から市場経済に移行してきており、極めて移行経済的であったと考えられる。こうした戦後日本の経済のあり方とそれに伴う国家経営、政治のあり方、移行経済の関連性についても探っていきたい。

..... 第1部

基調講演「モンゴルの改革とその方向性」 ジグジディーン・ボルドバアタル

（国立モンゴル大学歴史学科長 教授）

ソ連の崩壊はソ連の衛星国家であるモンゴル人民共和国（MPR）にも直接的な影響を及ぼした。社会主義体制に行き詰まりを感じた党中央委員会は、「経済、政治制度、社会と知識の範囲全てにおいて改革が必要である」と改革を決定した。民主主義の活性化とともに従来の組織体系への不満が高まり、1989年11月モンゴル民主主義連合（MDU）が創設され、他の運動組織と連携しながら、政府・党による改革の遅れを批判するデモが行われるようになった。その結果、1990年党中央委員会の全委員が辞任し、実際の政治体制革新が始まった。

まず権力の中枢が党から国家に移され、上院及び大統領府が国会の決議によって導入。また、5党が合法的政治団体として認められた。1990年8月に行われた初の自由民主主義的選挙でMPRPは総票数の約6割を獲得、連立内閣を形成し全てのレベルの統治・法定機関において多党参加を導入した。続く1992年1月13日には基本的人権の尊重を謳った新モンゴル憲法が承認された。

しかし民主化過程で、計画経済から市場経済への急激な移行が市民の消費活動に衝撃を与えたため、価格の自由化と為替相場の柔軟化は徐々に導入された。1991年の「民営化計画」で実行機関の法的条件が整備され、経済団体・企業・共同住宅の民営化が進み、1992年にはモンゴル株式取所が設立。さらに中央銀行が設置され銀行制度改革が行われた。

また、年金、各種手当など社会保障制度を刷新し健康保険制度を新たに導入した。一方、社会思想は自由化され、多様性が認められるようになり、さらに憲法に中等教育を受ける基本的権利が採択された。

この様に改革の最初の段階は、経済成長の基盤整備に向けた経済の安定強化を図ることであった。次の段階として、経済構造を強化し発展に向けた改革の拡大が計画されている。さらに自給自足が可能で、効率的、社会や環境と共存する輸出に基づいた開放的な経済構造を目指すと思われる。

A

J

活

動

レ

ポ

ー

ト

基調講演「典型：中国観光産業 発展の動向と選択」

馬 波

(青島大学旅游学院院长 教授)

近年、観光が新しい経済の創造点として認識され始めている。中国の観光事業は1970年代からはじまるが、特に90年代半ばからの発展は著しい。中国の経済発展の上昇気流にのり、観光事業についても国内投資、海外からの投資ともに急増している。観光業の変化の特長として以下の5点が挙げられる。

まず業態として観光業の総合的なかたちが変わりつつある。当初は外国人観光客誘致、つまりインバウンドが重視されていたが、国民消費の拡大に伴い過去5年間で国内観光が発展している。さらに自国民が外国に行くアウトバウンドも増えており国際収支が問題化しつつある。またインバウンド、アウトバウンドを通じた文化面への影響も大きい。第2は旅行の需給問題であるが、70年代は供給不足であったのに対して、最近では供給過大による業者間競争の激化によりサービスの質の低下が懸念されている。第3の変化は経済発展に伴い旅行業も文化業として扱われるようになったことで、社会文化、社会科学分野との結束が求められている。また、70年代の観光は観光地という「点」を主として発展してきたのに対して、最近ではその点が拡大され地方観光というかたちに変りつつある。これが第4の空間的な変化である。5番目は競争の国際化、合併等による集団化、さらに旅行代理店など業態の専門化など、産業組織の変化が特徴だ。例えば、観光に一番必要な技術は多元文化の理解、すなわち異文化の人々の往来による相互理解が重要になっており、この辺りの対応が急がれる。

【第1部・・討議】

邢 志强

(本学 21世紀アジア学部 教授)

中国の現在の長足の発展について、中国の台頭から見るリーダーシップの重要性を軸に議論を進めていきたい。この陰にはこの50年余りで3人の優秀かつ強いリーダーの存在が挙げられる。1人は毛沢東であり、むろん解放後失政があったものの、中国の国家独立という業績はそれを補ってあまりあるものだ。2番目は鄧小平であるが、彼は1978年に保守派、軍部の反対を強いリーダーシップで押し切って農業改革を断行し、世界の7パー

セントの耕地面積で世界の22パーセントの人口を養えるまでに成功したことが高く評価される。さらに92年の南巡講話で改革・開放の成果を讃え、中国の現在の発展の基礎を築いた。3人目は朱鎔基である。この改革を更に進めたのは朱鎔基であり、中央銀行総裁時代にインフレを大幅に削減し、さらに首相に就任してから三つの思い切った改革を行った。それは国有企業改革、金融システム改革、行政改革の3点で、彼は3年以内にこれらの改革に目処をつけると公約し、赤字国有企業の整理、リストラ、銀行の不良債権問題の改革、中央政府の公務員5割削減による大幅な合理化、腐敗対策などに精力的に取り組んだ。当初懐疑的とされていたこの改革が、わずか3年間で一気に進み成功したことは朱鎔基が成し遂げた大きな業績である。

今日の中国があるのは、この3人の強いリーダーシップによるものと考える。

…●…

小島 末夫

(本学 21世紀アジア学部 教授)

中国の移行経済と社会変化について、今年の9月かあるいは10月、11月に開催予定の第16回党大会にふれてみたい。新聞等では新体制の問題に焦点が行きがちではあるが、私自身は恐らくそこで採択されるであろう江沢民主席が提唱している三つの代表論に注目している。その中でも特に私営企業家入党の是非が議論を呼んでいるが、それと並んで注目したいのが物権法である。この物権法自体が認められると、私有財産が認められまさに社会主義が消え市場経済そのものに移行することになるので、その帰趨が非常に注目される場所である。

またもう一つのテーマは社会変化であるが、先程これまでのリーダーのお話があったが、その中で毛沢東と鄧小平の政策の違いにスポットを当ててみたい。毛沢東の政策の基本は共同富裕論であったのに対して鄧小平は先富論という、まさに先に豊かになれる者から豊かになるという政策を採り、その当然の帰結として格差が改革・開放前よりも拡大した。この格差是正が最大の課題であり、今年の3月に開かれた全国人民代表大会でも弱者救済が非常に大きな話題になるなど、現在政策努力を行っているところだが、今後の大きな政策課題となることは間違いない。

…●…

真鍋 祐子 (本学 21世紀アジア学部 助教授)

私の専門分野は韓国の民主化闘争などのマクロな動きの背景にあるミクロな要因を探るものであったが、最近では韓国人の中国観光についても背景にあるミクロな要因を探る研究を行っている。

中国の馬先生の講演の最後にふれられた多元文化の理解の必要性に関して、韓国人の中国観光ツアーに参加したときの経験から大きな共感を覚えた。中国と北朝鮮の国境地帯の延辺地域で韓国人の観光ツアーが行われている。私は高齢者中心のツアーと、若者中心のツアーに2度参加したが、2つのツアーで回る観光地やガイドの語りが微妙に異なっていた。これは満州抗日戦跡の観光など民族意識を高揚させるようなツアーなのだが、いわゆる「泣かせのガイド」という方がおり、いかに民族意識を揺さぶるかがポイントになる。ここで民族志向的な若者の多いツアーではその種のガイドが受けるわけだが、高齢者のツアーではあまり受けないなど、同じ韓国人観光客でも世代や階層によって興味の対象が異なっていたことが、多元文化の理解ということとあわせて印象的であった。

アジア地域は世界で唯一冷戦構造が残存している地域だが、その国際関係の中で民主化、市場経済化というマクロな動きの背後にミクロな要因が何らかの影響を与えているとするならば、それは何かという点を考えていきたい。

●●●

ジンベルグ・ヤコフ (本学 21世紀アジア学部 助教授)

旧ソ連地域、東欧諸国では10年以上にわたって様々な改革が進められているが、重要な社会経済改革については情報公開を進めると共に、系統的な技術面での支援を行う必要性を指摘したい。例えばロシアの農業部門の改革は実際にどう進んでいるのか、またそこで新しい経済関係が具体的にどう形成されつつあるのかといった点は一般に知られていない。一般世論の関心は農地取引問題に集まっており、これは政治問題化している。しかし実際には農業関係企業の再編過程ははるかに複雑で、土地所有者のリスト作り、また土地や資産に対する申し立ての審理、土地や資産の配分など実に様々な手続きが必要だ。

何よりも経済再編のプロセスの中心は個々の私有者であるべきであり、もしそうではなければ改革が上からの指名で行われ単なる看板の掛け替えに終わってしまうだろう。

一方、忘れてならないのは改革が一般国民にもた

らす影響だ。改革を進めるにあたって、特に年金生活者や若年層など非労働層を法的にも社会的にも保護するという問題と常にうまく折り合いをつけていけるとは限らない。

従って国やすべての社会階層は、立法機関や国家機関、社会団体、一般市民の側から行われる具体的な行動のプロセス、目的や結果に関心を持ち、これをうまく取り扱っていくことが非常に大切である。しかし、移行経済の国々には改革の過程を情報面や技術面で支援していく十分な資金がなく、結局だれが問題解決のプログラムに責任を持つのかという問題が発生する。こういう課題を解決する使命を負っているのは、いわゆる財源を持っている側と社会の仲介者たる非営利の民間組織である。

..... **第2部**

基調講演 「経済発展と外国語教育の変化」

蔡 全勝 (大連外国語日本語学院院長 教授)

経済発展と日本語教育の変化について述べたい。

中国の日本語教育を歴史を見ると、特に1930年代に中国が日本から先進的な技術、思想を学ぶ必要から日本語学習のブームが訪れた。日中戦争中は旧満州地方を除いて途絶したが、1949年に新中国が成立し外国語教育を重視する施策により、日本語関係では1950年代半ばに北京大学で本格的な日本語の文法書と教科書などが出版され日漢辞典なども作られた。しかしその後文化大革命のため再び途絶し、1970年の再開まで休止となってしまった。

その後、1972年の両国の国交回復を契機として第1次日本語ブームが訪れ、さらに1980年に両国共同で中国人の日本語教師を養成するプログラムが実施され、研修を受けた教師が全国に広がり80年代半ばから第2次日本語ブームが起こった。

次に中国における日本語教育の特徴にふれてみたい。1998年の調査では、中国の日本語学習者は約24万人と人数も多いのだが、さらにその学習者の日本語能力が非常に高いことも特長である。例えば、中学、高校、大学の第2外国語教育の学習者は日本語能力試験の3級レベル、第1外国語教育では大体2級レベルに達している。さらに日本語専攻の者は在学中に1級の資格を取得してしまう。さらにもう一つの特徴として、日本語能力試験への興味の高さが挙げられるが、1993年から国際交流基金の日本語能力試験が中国で実施されるようになったが試験のペーパーが足りないぐらい応募者が殺到したという。

また日本語教育の最新動向であるが、一つの特長

A J 活 動 レ ポ ー ト

として各教育段階で新しいシラバスとそれに基づいた教材作りが行われている。もう一つは中国の大学入試統一試験での外国語科目としての日本語の試験であるが、最近では従来のペーパー試験にヒアリングも加わるようになった。さらに1999年から各大学の日本語学科の定員枠も拡大している。大連外語大では、本来の定員100名のところを、1998年度233名、2001年は460名と急増している。北京外国語大学日本語学研究所では、中国の日本語教師向けの在職修士コースも設置している。

では日本語の学習目的であるが、日本国際交流基金の統計によると、一番挙げられるのは大学や資格試験の受験のために日本語を勉強するケースであり、あとは日本の文化に関する知識の取得、将来就職のためという理由が続く。さらに大学での学習目的としては将来の就職のため、日本の科学技術や文化に関する知識の取得などが挙げられている。一般の社会人では、仕事上の必要、日本留学のため、将来就職のためといった理由が挙げられる。

最後に、経済発展と日本語教育の変化について述べたい。中国では2000年度で普通大学が1,041校、その内本科大学と呼ばれる4年制大学は599校、専科大学と呼ばれる3年制の大学は442校あり、およそ556万人の学生数をほこる。経済発展、中国の改革・開放に伴って日本語教育だけではなく、中国の大学の定員増加、拡大が見られることが特長だ。大学教育の拡大要因として、一つは大学の受け入れ能力と潜在性、もう一つはその学生募集の拡大による経済発展への貢献などが挙げられる。

一方格差も激しく、1998年の中国人の銀行預金残高は5.3万億元に対して人口の8割を占める農民の預金残高は1万億元程度しかなかった。大学としては学生を受け入れる余地はあるのだが実際に進学を希望する学生は経済的に困難な状態におかれている。つまり大学の拡大という側面からも貧富の差の広がりがみとれる。

これから国際化社会を目指して中国ではまだまだ日本語を勉強する勢いがかなり強い。今後は、それに対して日本人で中国語を勉強する人も増えていくといいと考える。

基調講演「社会変動と文化の再編」

程 国慶 (青島大学旅游学院 助教授)

本日の移行経済と社会変化というテーマと関係することで、中国のミャオ族部落の文化について紹介しながら、議論を進めていきたい。

3年前中国・ノルウェー両国が共同で、ミャオ族

部落の生態の博物館を作り伝統文化の保護に乗り出したのだが、現地の人々とのギャップが激しい。例えば彼らはお客さんが来るときにミャオ族の衣装を着て、ミャオ族の言葉を使っている。しかしお客が帰ると漢語を使って漢民族の服を着て、時にはアメリカから入ってきた洋服などを着用することもある。

一番大事なことは生態文化を守るということを、現地の住民がどの様に受け入れるかということだ。さらにミャオ族の生活が博物館として保存されてから、人間は展示品なのか生活する人間なのかという点も問題になった。

この生体文化の保護というテーマを研究しているノルウェー人は「ノルウェーでは現地の部落民が自分で提案して、国から援助を受けて自分の部落を生態博物館にする」という。中国の状況は全く異なり、まず政府が問題を提出しなければ現地の人は、自らの文化価値を認識できないという問題がある。従って現地の部落民は自らの文化生態を、文化保護の名目から提供しなければならないことになる。これが実際の現地の人間の開発意欲、市場経済化と衝突してしまうのだ。普通の文化価値は専門家によって決めるものだが、生態の社会価値は現地の部落民で決めなければならない。

このような例を通じて移行経済とは、どこから移行しているのかということ提議したい。ミャオ族の部落にとっての移行経済とは工業化前の社会からの移行であったと考える。中国という一つの国の中でも、例えば都市部の社会と部落の社会を比べると、工業前の社会と現代化が進んだ社会の差は大きい。社会主義経済から市場経済化に伴う社会変化について、その社会がもつ多様性、多元性について問題提議をし考察を進めていきたい。

基調講演「ドイモイ:その社会経済的成果」 トラン・ディン・ラム

(国立ホーチミン社会科学人文大学
国際交流・研究センターセンター長 教授)

日本が中国ないし西洋のアイデアなどを取り入れながら発展してきたという長い歴史は、私たちベトナムから見たときに学ぶところが非常に多い。ベトナムは1975年の統一後、急速に国有化・共有化政策を進めてきたが、これによって今までの経済体制から市場経済への移行が難しくなってしまった。

ベトナム政府は1986年以降主に外国からの企業投資を誘致する政策に転換し外資を年間50パーセント以上受け入れる施策を取り始めた。同じ社会主

義体制であった東欧諸国と比べると非常に高率である。しかし、私営化が進むにあたり様々な問題が出ており、社会的福祉機関や国家主導型の経済政策が難しくなるにつれて、果たしてどれぐらい国民に援助の手が行き届くかということが問題となっている。

かつてベトナムでは儒教倫理の影響が強く、学者、その次が農業家、その次が職人、その次が商人といった「学農職商」という社会階級的な考え方があった。しかし、私営化が進むにあたって伝統的な社会の階級付けが全く変わり、むしろ商人トップ型の意識構造ができあがってきている。

社会経済改革のあとに、人々の意識変革として挙げられる例として家族意識や家族構造の変化がある。ベトナムは伝統的に家父長制であるが、現在では子供が新しい考えを取り入れて、親を説き伏せてしまう状況も出てきている。

政府としては私営化進展は一方で歓迎しているが、公共の事業をおろそかにすることがないよう極めて慎重に対処する必要がある。現在大きな社会問題となっているのが貧富の格差だ。かつて富める人と貧しい人との格差は約2倍程度であったが、現在は4倍までに拡大している。

こういった現状を受けて今後の発展の方向性を見極めが重要だ。経済の移行により市場経済至上型の価値観、金銭優先主義、あるいは競争意識などがもたらされていく中で、精神的な部分、人間にとって幸福とはいったい何を意味するのかということも含めて議論を進めていきたい。市場経済と人間の幸福の追求のバランスをどのように考えていくかが今後の問題であろうと考える。

【第2部・討議】

青柳 寛 (本学 21世紀アジア学部 助教授)

アジアを取り上げるとき、アジアがこれから統一していけるのかどうかがよく話題になる。それに対してヨーロッパがなぜEUを達成し得たのかということを考えてときに、一つは言葉とそれからコミュニケーションの問題が出てくる。そこから更に共通した文化なり、特に政治的解釈に関する一貫したアイデアがヨーロッパの人たちにシェアされているところがあると思う。ヨーロッパは歴史から学ぶべき通り、ロバート・オーエン、フーリエといった福祉主義的な考え方を持った人たちが革命を通じて産業体制を変えるのではなく、

産業で得た利益をいかにして社会福祉に回すかという、極めて合理的な考え方が、すでにその生活の必要上200年ないし300年の間討論されてきた。

さらにアダム・スミスによると、のちにアメリカでは社会学者のジンメルが取り上げているが、金銭とはあくまで人間を裕福に、人間関係をより円滑にするための象徴物であるという解釈が出されているが、われわれは現在の市場経済至上主義のもとでそういう意味論的なことを意外に忘れがちではないかと思われる。

今のヨーロッパの現状を見ても、ヨーロッパユニオンが目を見せながら各種のNGOとNGOの間をつなげながら、社会から福祉的な要素を取り除いてしまわないように管理体制を作っているのが現状だ。

仮にアジアが統一、あるいは共存していけるといふ仮定で話を進めるならば、やはりそういった意味でNGOないしアジアユニオンといった機関の設定等の問題も出てくるだろう。

・・・

濱田 英作 (本学 21世紀アジア学部 教授)

青柳先生からもお話があったが、富や資本は人と人がうまく折り合いをつけていくために使うというエティカルな意味を持っており、この意味合いで富をとらえることは、これから資本主義経済、移行時期の経済に限らず21世紀の一つの経済社会の課題であると考えます。

社会全体を豊かにしていくための富の順当な分配方法が、どの社会においても一番の問題であろう。今一番問題になっているのは貧富の差の拡大であるが、あえて指摘したいのは、貧富の差というのは必ずしも否定すべきでないということだ。それは成功する人は当然報酬を求めて努力するわけであり、逆に成功し過ぎるのは良くないからと無理やりにとってしまうと向上心は減り、社会の活力を失わせるだろう。しかし、一方で貧富の差が固定され、富のあるひとしか競争に参加できないというのでは向上心が削がれてしまう。

貧富差より、むしろ社会的な階層格差が固定されてしまうことのほうがより問題ではないだろうか。格差が固定されてしまえば社会活力の減衰を招くということこそ問題とされなければならない。

貧富の差はあっても当然という議論は少し極端であるが、重要なのは社会にどのように富が還元され、それが再投資されていく過程である。そういう社会的、経済的な流動性の確保が社会活力を

A J 活 動 レ ポ ー ト

生み、すべての人に社会全体が持っている富がうまく行き渡り、それで社会の活力を生んでいく。しかも、それが極端な不公平感を生まないということのほうがむしろ大切なのではないだろうか。

さらに、「チャンスはだれでもつかむことができる。一方で成功した人は失敗した人を見下げない」という個人の心理的な内部条件も重要であり、そこで大切になってくるのは文化的な要素であろうと考える。そのためには資格取得のための技術教育ではなく、そういうことを考える社会教育が重要だが、それには一種の情操教育のような教育を通じて文化的な素養を身に着けて、健全な思想を確保してことが重要であろう。

…●…

中島 悦子 (本学 21世紀アジア学部 教授)

専門が日本語学と日本語教育に関連していることから、私は経済発展と日本語教育の変化に絞って話をしていきたい。

従来の日本語教育では、文学、文化、語学の語彙習得が目的であったが、経済発展に伴い当然経済関係の用語、科学技術の用語がかなり重要になっており、それに対応する教科書、専門用語の辞典の編纂が求められる。さらに従来の日本語教育では、最近の専門用語の多様化に対応しきれなくなっている。それに対する教材編纂も、特にトピック性が強い語彙はすぐに消えてしまうので改訂作業が重要だ。

さらに日本語教師のレベルが非常に大きな問題となっている。従来のタイプの語学だけの日本語教師の養成だけでは不足であり、これからはかなり専門用語に対応できる教師の育成が求められている。また、学習の目的として就職動機が非常に強いということだったが、ここでもビジネス分野の日本語が非常に幅を占めてくる。

従ってこれからは日本語教育の専門家プラス経済、政治の専門家をミックスしたような日本語教師が求められていく。それにどのように対応していくのが重要となるだろう。

…●…

カイル・ロデリック (本学 21世紀アジア学部 助教授)

ここでは計画経済から市場経済への移行をメインポイントにしたい。ベトナムも中国も共産主義、

社会主義というどちらの言い方にしても、経済組織として共通点が多い。一番の共通点は私有財産を原則認めない点であろう。

たしかに、多様性が文化の面、言葉の面、あるいは社会組織の面へ及ぼす影響は強いと思う。多様性は社会構造にあり、特に中国の場合は、昔から様々な文化、言葉、習慣があり、それが社会構造の特徴として今まで残っている。

しかしこういった社会状況が、中国やベトナムのリーダー達の市場経済への移行という決定に及ぼした影響はそれほど強くはないと思われる。むしろ政策が様々な社会の面に影響を与えているわけだが、その政策は全国一律の政策であり、経済政策の分析といった側面で多様性という概念は、私個人として役に立つとは思っていない。

計画経済から市場経済への環境で社会変化を考えると、市場経済への移行に伴って、社会主義が私有財産を認めない特徴と市場経済が私有財産を認める特徴との矛盾の解決が非常に重要なポイントになるだろう。

さらに具体的に考えると、その私有財産を認めるならば、まず私有財産そのものを定義しなければならない。法律でも私有財産に関する権利を定義し、さらにその権利を守る法律なども定義する必要が出てくるだろう。私有財産を認めるということは概念としては小さな変化ではあるものの、実現するためには社会全面に非常に大きな影響を与えることが考えられる。こういった法律上の変化が社会関係にも大きな変化を及ぼし、特に社会の権力関係が変わっていくことも予測される。

…●…

討議司会

信 達郎 (本学 21世紀アジア学部 教授)

ドイツとフランスがあんなに仲が悪くても、EUが何とかまとまった。そのベースはやはりキリスト教、ラテン語、法体系など似通っている部分が多い。その反面アジアはめちゃくちゃだ。人種も違う、様々な言葉も話されているというので、まとまりが悪いと思われがちだ。しかし例えば、漢字などに見られるが、中国の文化がかなり浸透しているなど共通点を忘れてはいけないだろう。

開会挨拶

三浦 信行 (当センター長、当学学長)

本日のテーマである移行経済に伴う社会変化は、全世界で様々な問題を引き起こしており、特に旧ソビエト、今のロシアで変化しつつある社会状況を見ると、元の計画経済のほうが良かったという話も聞く。もちろんそこには貧富の差、経済格差があるだろう。

市場経済の自由を拡大すると、そこには平等がある。計画経済の中で平等を進めたら自由がなくなる。そのところにわれわれは何らかの手を打たなければならない。そこには先人の偉大なる知恵がある。ヨーロッパで封建社会を倒して自由社会になった時

に、その自由と平等のバランスのために“博愛”という概念ができた。これからはこの博愛の精神でやっていかなければならない。

特にアジアでは儒教の精神もあり、またそれぞれの文化によってお互いが信じ合い、お互いが助け合っているとする精神があるのではないだろうか。こういうことをわれわれは21世紀アジア学部、特にアジア・日本センターで研究していかなければならない。

総合司会 三浦 宏一 (当センター長 本学 21世紀アジア学部教授)
小牧 輝夫 (本学 21世紀アジア学部教授)

詳細は活動報告書に所収予定

A

J

活

動

レ

ポ

ー

ト

第7回AJC研究会

21世紀アジアのライフスタイル

佐藤 研一 本センター研究員
本学21世紀アジア学部 助教授

PROFILE

佐藤 研一 (さとう けんいち) 氏のプロフィール

佐藤研一助教授は1963年生まれ。大阪大学大学院博士過程単位取得(文化人類学)。2000年10月より国士舘大学アジア・日本研究センター客員研究員。2002年4月より同センター助教授。日本民族学会会員。NPO法人・日本ボランティアコーディネーター協会会員。現在21世紀アジア学部にて「異文化理解とプロトコール」などを担当。現代社会の課題と文化の関係について強い関心を持って、「環境問題」「ボランティア」「人権問題」と文化の関係の研究に携わる。現在は都市中間層を中心とした21世紀アジアのライフスタイルの変化をテーマに調査を行っている。

第7回の研究会は9月26日、当学21世紀アジア学部助教授、本センター研究員を勤める佐藤 研一 助教授より、『21世紀アジアのライフスタイル』のタイトルにて講演が行われた。

司会を務める当センター 梶原 景昭 教授(21世紀アジア学部長)よりの挨拶の後、講師が現在進めている調査をもとに、21世紀アジア地域でのライフスタイルの変化の中で共通性の高い要素や傾向について、都市部の中間層のスタイルの変化を中心に論じられた。

以下、講演の骨子

序論・問題の在処と方法

21世紀のアジア地域全体でライフスタイルがどういうふうになっていくか、その中で特に共通性を念頭に置いて、ライフスタイルの変

化について考察を進めていきたい。

文化人類学では、このような取扱いは必ずしも良い方法ではないと長らく言われてきた。しかし時代が変わり文化の共通性を本格的に考えなければいけない状況が到来している。ここでは、あえて共通性に軸足を置いたかたちで検討を行いたい。

アジア地域といっても広く、同一地域でも社会の内実は複雑で階層や地域差があったりするが、ここではおおむね都市部の中間層という所に焦点を当てたかたちで考えたい。

またここで言う都市部の中間層とは、イメージ的には、例えば東京あるいは上海の街の中を歩いていて目に付く普通の人々のことである。

現代アジアの特質

歴史の過程の中で、アジアの地域の概念もまた構築されてきた。アジアは非常に広い地域であり、従っておのずと多様な地域である。かなり異なる文化や言語、様々な特性を持った社会や人々の集合をひとくくりにしてアジアと呼んできた。まさしくアジアとは「悠久の多様性」を特質とする世界であったといえよう。

そのアジアがグローバル化などを誘因として、政治的な統一などとは別の議論になるが、急速に一体化を迎えている。本来長い間隔たってきたものが今度は急に一緒になるという、そういう現象が21世紀アジアの大きな特徴だろう。

A J 活 動 レ ポ ー ト

この一体化を通じて、既存の枠では対処や理解がしがたいような事象が非常に増えている。これが第二の特質だ。最近になってビジネスの世界、公共セクターの問題、異文化理解の必要性といった、今まではある程度別々のことと考えられていたものが融合していくような場面が増えている。異文化理解とは、もはや一部の研究者や大使館の文化担当者だけに課せられた問題ではない。例えばビジネスの世界でも、外国人従業員を雇用する場合、あるいは海外とのビジネス展開、さらに海外進出などその国の文化を理解することはマーケティングや労務管理一つ取っても重要となっている。自治体等でも、今は法律があり定住外国人の数は抑えられているものの住民の中には日本以外の地域で文化的な背景を身に着けた人が多数おり、行政面でも異文化理解は重要なファクターとなりつつある。

その他にも、環境問題に象徴されるように、公共性の高い問題に対応しなければビジネスが成り立たなくなりつつあるし、逆にビジネス感覚が公共セクターに求められている点も忘れるわけにはいかない。

さらにこれもアジア地域だけに限ったことではないが、コスモポリタンの共通要素と、エスニックや土着的な要素が融合するようなかたちで進んでいることが挙げられる。従って、どちらかに還元できるということではなくて、両方が融合するようなかたちで変化が動いていると言えるだろう。

ライフスタイル理解の枠組の改編

こういった複雑な構造の21世紀のアジアの中で、変化著しいライフスタイルを理解するための枠組みの構築が重要となる。従来はある地域の生活文化はその文化体系に根ざしているもので、そのローカルな文化に注目しなければ何も分からないといわれてきた。従って、ライフスタイルを理解する条件としては、地域の事情をよく理解することが重要であった。しかし最近では世界的に広がる共通項目の理解も併せて見ていく必要がある。

また従来は、文化はトラディショナルで永久に続いているものといった理解がなされていたが、実際特に最近では非常に短いスパンで変化がどんどん起きている。去年行って見たことが今年ではもう変わっているということもあるので、そういう短い周期でことが動くという視点も付け加えていかなければいけないだろう。

さらに調査自体もマルチサイトで考えていかなければいけなくなっている。例えばバンコク的生活文化の変化を考える場合、バンコクという一つの場所で定点観測のように30年間

ずっと見ていく。これは基本として必要なことだが、共通要素その他を見なければいけないということであれば、調査自体もマルチサイトで考えていかなければいけない。例えばバンコクだけではなく、東京、上海、ウランバートル、タシケント、あるいはシンガポールなどを対象とするような調査を行う必要があるということである。

ユニバーサルな視点だけの調査とローカルな視点だけの調査をばらばらに行うのではなく、両者を結び付ける努力が重要である。

アジア地域での変化の共通要素について

－ 東京での変化の特長

次にアジア地域での変化の共通要素について見ていきたいが、ここでは東京での事例のモデル化を行いそのモデルを使って他地域についても検討を行いたい。

東京での変化については、産業構造の変化という視点からみた場合、感性産業の台頭が特徴だ。感性産業とは、ファッション、化粧品などのコスメティック、あるいは映画、コンピューター関係のソフトやコンテンツの開発や制作など、いわゆるカルチャー系の少し華やいだ感じのする新しい生活文化産業のことであり、最近この分野の伸びが著しい。

東京でのライフスタイルの変化を文化社会学的な視点から見ると、1950-60年代のデザイナーのライフスタイルの拡散と見ることができる。例えば現在は、服装や家具などをデザイン重視で選別するばかりでなく、その組み合わせを考えたり、あるいは自分で作ったものを加えたりという、アーティスト的な発想がある程度加わるようなアーティストックなライフスタイルが定着しつつある。これは1950-60年代のデザイナー達のライフスタイルと共通するもので、その時代のデザイナー達のライフスタイルが現在の先行形態であったのではないかと考えている。

このようなスタイルが普及する基盤として、ライフスタイル提案型のセレクトショップなどの小売店の役割がある程度あったと考える。ビームス、ユナイテッドアローズ、サザビーグループのアフタヌーンティー、無印良品などが挙げられるが、こういった小売店が現在のライフスタイルの定着に果たした触媒としての役割は大きい。

こういった小売店の特徴として、単にもの売るだけではなく、新しいライフスタイルを啓蒙していく提案型ショップを目指して積極的にビジネス展開をしたことが挙げられる。具体的には、洋服、食料品、寝具、ペット用品、文房具など、およそ生活にかかわるあらゆるものを

セットにして、暮らし方のトータルコーディネーターなどを提案する。自社開発の製品なども交えながら、もともとは世界中から商品を選んできて、それがセレクトショップという名前の由来だが、それを紹介していく。その組み合わせ、選ぶということのオリジナリティーに重きを置く戦略をとっている場合が多い。

このようなライフスタイルの変化は単純な好みの変化ではなく、新しいライフスタイル、今までとは全然違うライフスタイルの確立にあたりと見られるべきであろう。

ファッションやコスメティックなど外出時のスタイルばかりでなく、人が見ない部分を含め生活スタイルは全般にわたって着実に大きく変わりつつある。そういった新しい生活のスタイルが確立される度合いが高くなれば高くなるほど、こまごまとした雑貨のようなものが新しい考え方ものに入れ替わっていく。従って雑貨に注目することで、新しいライフスタイルの進展の度合をはかることができるのではないかと考えている。

50年代から90年代まで東京での変化の傾向について整理すると、第一に変化の方向としてより便利になってきたことは間違いのないだろう。さらに、より清潔に、より快適に、よりおしゃれになるというベクトルがあり、こういった各項目がだんだん一体化していった。

総合的に言えば、よりアーティスティックになるということである。かつてデザイナーたちのライフスタイルであったものが拡散化して、よりアーティスティックなライフスタイルが普及してきた。実際に現在人気のあるものは、50-60年代のデザイナーたちが生み出したものであったり、そこに原型があるようなものが非常に多い。例えばチャールズ・イームズなどのミッドセンチュリーのデザイン、柳宗理、森正洋デザインのもの、「日本クラフト」的な商品もよく売れている。

東京以外の都市の事例

次にこの東京モデルを、バンコク、上海、タシケントなどにあてはめて考察してみたい。現在バンコク市内では、ジャスコ、カールフル、ロータスという大型のショッピングセンターをはじめ、スーパーマーケットが多くできている。元は市場が発達した土地であったが、通常の生活必需品の買い物が徐々にそういう普通のスーパーマーケットで買われるようになってきている。さらに、多少値段の問題もあるがアーティスティックな店も増えており、新しいライフスタイルに価値が置かれ始めている。全体的な方向としては確実に新しくスタイリッシュな、

あるいはアーティスティックな小売店へ趣向が動いているように感じる。

上海でも、スターバックス・コーヒーが現在市内にすでに50店舗以上展開し、さらにマクドナルド、ケンタッキーなどのファーストフード店も数多く出店している。旧来のイメージとは全く違う新たな顔がみられる。また浦東新区にはアジア地域最大といわれるショッピングモールが建設され、さらに住宅地をみてもマンションブームの波にのり高層マンションの建築ラッシュが続くなど、生活が根本的に変わりつつあることが印象深い。

また、タシケント市内でもミールという名前のトルコ系のスーパーマーケットなどが進出し人気がある。イパドルームのような巨大なバザールもあり、バザールで日用品を買うことがまだ多いようだが、生鮮食料品などはスーパーの方が味も良く、また安全で清潔だということで、スーパーを好む傾向が非常に強くなっている。

まとめ

この様に、アジアの諸都市で共通の変化が進んでいる。こういった変化は歴史法則ではないものの、諸事例を観察するとある程度の規則性が観察される。

世界中で共通の要素がたくさん出てきて、ユニバーサル化しているようにみえるが、一方でそういった要素が入ってきて、他地域とは異なった意味合いになっていくこともある。ローカルなコンテキストの中で、非常に複雑な変化が進んでいることは確かである。これを過渡期的な問題と見ていいのか、あるいは今後もそういうことが続いていくと見るべきなのかという点の検討も今後の課題である。

さらに、もともと50年代、60年代のデザイナーのライフスタイルの拡散が、P.ブルデュエの「象徴闘争」の事例にあたるのかどうかについても今後考えていきたい。

また環境問題やボランティア活動などもここに絡む論点である。特に雑貨類に至るまで新しいライフスタイルに見合ったものによって変わっていくということは、従来のスタイルにあった製品を捨てていくということでもある。エコ意識の高いものもあるものの、さらに新しい小物類も大量に造られる。そういう環境問題とライフスタイルの変化に絡む問題も考えていかなければならない。その延長線上にボランティアの問題も出てくる。

その他、ワークスタイルやレジャー、結婚や恋愛のあり方などについても検討する必要がある。

アジア関連資料情報

◆ 財務総合政策研究所 『アジアの新たな経済展望に関する研究会報告書』 2002.6.24

財務省の財務総合政策研究所は、中国の経済発展が日本や東アジア地域に与える影響を検討した「アジアの新たな経済展望に関する研究会報告書」を公表。中国脅威論、産業空洞化などの警戒する見方が広がっていることを念頭におき、日中や中国・アジアの経済関係を貿易・投資などの面から分析した。

研究会報告書は日本と東アジア地域の貿易について、「非対称的な相互依存関係」と位置付けた。世界貿易全体に占める東アジア諸国のシェアは2000年には7.1%に達し、90年の3.9%から大きく上昇した。日本は輸出入とも、東アジアとの貿易が40%を超えている。しかし東アジア諸国から見ると、輸出の対日貿易比率は10%台前半、輸入も日本の比率は20%弱にとどまり、ともに90年より減少している。

日中両国は90年代に貿易の相互依存度を高め、日本の輸入に占める中国産品の比率は大きく伸び、対中貿易赤字は拡大。日本、米国、欧州が中国への貿易赤字を膨らませているのに対し、韓国、台湾、香港、シンガポールといった新興工業国・地域（NIES）や、ASEAN諸国は対中黒字地域となっており中国脅威論は日本ほど台頭していない。

日本の中国からの輸入は、雑貨、衣料、パソコン、家

電などの分野で拡大している。しかし、輸入総額はGDPの約1%、輸出もGDPの約0.5%にとどまっており、マクロ経済面での影響は限定的としている。また、中国に進出した日本企業の現地法人の売上高は3兆円程度と、日系企業の海外総売上高の約5%にすぎない。一方、NIESやASEAN諸国での売上高はいずれも10兆円に迫る規模になっている。

中国の輸出品は雑貨や一部の電気機器で優位にあるが、機械類全般では日本に劣っている。日本は高付加価値製品、中国は低付加価値製品と輸出製品のすみ分けができしており、中国の輸出増化は日本への打撃に直結しない。

繊維産業などの不振は石油ショック、プラザ合意など過去何度も話題になっており、特定産業の不振が中国からの輸入製品によってもたらされたとする見方に疑問を投げかけている。繊維などの特定産業の衰退、製造業の雇用縮小などが中国の経済発展と結び付けられて論じられる事が多いが、実際には日本国内に原因があるケースが多く、中国の台頭は「日本国の国内問題をより見やすくした」と分析。中国の挑戦をバネに、日本の産業構造の調整を阻む規制を緩和し、変化に対応しやすい経済システムの構築を促している。

◆ 国土交通省 『海外建設市場環境整備調査報告書』 2002.8.1

国土交通省は8月1日、海外建設入札・契約研究会の「海外建設市場環境整備調査報告書」を発表した。日本の建設企業の受注が落ちているASEAN地域で導入されてきた外資規制や政府調達事業の受注機会制限など、国内業者の育成保護のための法制度・運用について、世界貿易機関（WTO）や日本ASEAN包括的経済連携構想などの交渉の枠組みを通じ“市場開放”を迫るよう求めている。

報告によると、建設企業の2001年度海外受注額8083億円のうち、アジア地域は72%、ASEAN地域は42%を占めている。政府開発援助（ODA）の供与額も32%に達しており、市場として最重要地域と位置付けた。一方、97年のアジア通貨危機を境に受注額は減少傾向にあり、日本人社員1人あたりの受注高も他地域より低い。円借款の受注率は86年度が67.0%だったが、2001年度は24.4%の水準まで落ち込んだ。

米国や英国では過度の訴訟依存による弊害の反省から、互いに共通の改善目標を持って、継続的な効率性の向上を図っていく仕組み（パートナーリング）が導入されつつあることを紹介。現行の調達先を特定しないアンタイト方式が100%近く占めているのに対して、この方法が導入されれば、日本企業の海外での弱点とされる交渉・ク

レーム処理能力の低さを補うメリットもあると指摘した。

さらにASEAN主要5カ国を現地調査し、受注減少の要因として、①建設業の登録制度について外資規制があり自国資本が優位である、②政府発注事業に受注機会制限がある、③ODA事業では国際入札を条件とされている案件や大規模案件のみ開放している——などをあげた。さらに、税制の解釈が担当事務所や担当者で違いがあるなど税制、不法占拠者で工事開始が妨害されるなど用地取得、設計変更やクレームでも問題があったとした。

これに対して本報告ではWTOや二国間自由貿易協定（FTA）交渉の枠組みのサービス分野の議論の中では是正を求めていくことを提案している。海外展開を行う企業には、法制度や税制の情報提供などを行う官民連携の支援体制の検討も訴えている。またグローバルスタンダードである契約約款の普及・啓発を図るため、ASEAN各国の発注官庁のキャパシティビルディングも求めた。

円借款受注率の低下では、原因の一つである価格最重視の入札の是正策として、入札者事前資格審査（PQ）、入札評価で技術力が適正に評価されるよう国際開発銀行などに情報提供するとともに、必要に応じ調達ガイドラインなどの改訂を働きかけていく必要があるとしている。